

すぎなみくこ シーズン
 杉並区子どもワークショップ 2
 だいかい じっしないう
 第1回の実施内容について



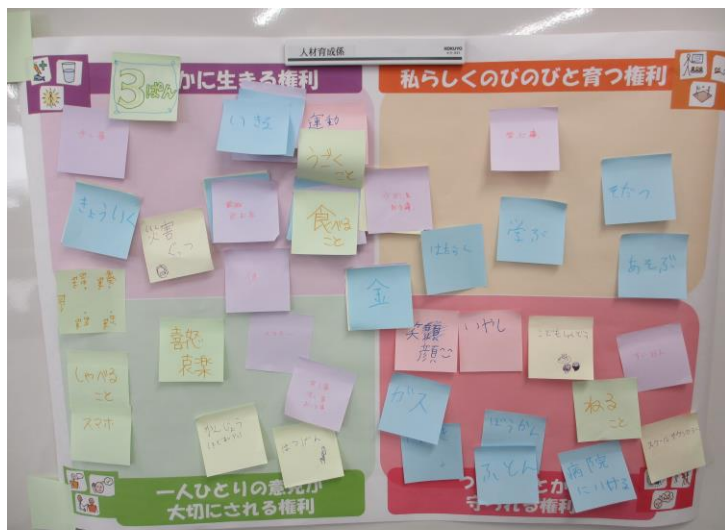
れいわ ねん がつ にち じっし すぎなみくこ シーズン だいかい ないよう ほうこく
 令和6年3月24日に実施した「杉並区子どもワークショップ 2」第1回の内容について、報告します。

1 子どもの権利について考えてみよう!!!

だいかいこ
 第1回子どもワークショップでは、前半に、東京経済大学教授 野村武司先生（杉並区子どもの権利擁護に関する審議会会長）に講義いただき、子どもの権利について考えました。



のむらせんせい ひと けんり じんけん
 野村先生：人には権利（人権）がありますか？
 みんな：ある！
 のむらせんせい あか ちゃん と からだ おお ちからち
 野村先生：赤ちゃんと身体が大きくて力持ちの
 おとな どちらの権利が重いかな？
 みんな：「同じ！」「平等！」
 のむらせんせい けんり わたし う
 野村先生からは、「権利」とは、「私たちが生まれ
 たときから、当たり前生きるためにもっている
 もの」であり、子どもがもつ4つの権利「生きる
 けんり ぞだ けんり さんか けんり まち
 権利」「育つ権利」「参加する権利」「守られる権利」
 があるんだよ、というお話がありました。



みんなが考える「当たり前にもっているもの」とは
 なにかを付箋に書き出し、
 4つの権利のどれに当てはまるか考えたよ。



つぎに、「公園に一つしかないブランコをみんなが使いたいと思っている場合、誰にどのような権利があるのか」という、もう少し身近な場面から権利について考えてみました。

問題1 「Aさんは、公園に一つしかないブランコに乗っています。Aさんにはブランコに乗る権利がありますか。」

問題2 「Aさんは、公園に一つしかないブランコに乗っています。次にブランコに乗りたいBさん、Cさん、Dさんがやってきました。Bさんにはブランコに乗る権利がありますか。」

問題3 「次にブランコに乗りたいBさん、Cさん、Dさんがやってきました。あなたがBさんだったら、どうしますか？ 理由は？」

問題4 「Aさんは、気にせず、ずっとブランコに乗っています。あなたがAさんだった場合、どうしますか？ ①すぐにかわる ②すこしのってからかわる ③ かわらない その理由は？」

これらの問いに対し、班の中で話し合い、出た意見を全体で共有しました。

みんなから出た意見

①すぐにかわる

- Bさんにもブランコに乗る権利があるから
- 小さいころから順番で交代してきたから
- もめるのはめんどくさいから など

②すこしのってからかわる

- Aさんにもブランコに乗る権利があるから など

2 杉並区子どもワークショップ 1 発表リハーサルの見学・交流

ワークショップの後半は、去年の11月から始まった杉並区子どもワークショップ 1の参加者が、区長や子どもの権利に関する条例について話し合っている会議（審議会）の委員に3月30日に発表するときのリハーサルを見学しました。発表を聞いてこれまでに行ってきたこと、日常の「変だな」「いいね」のエピソードを集めて「なにそれな?! すごろく」を作ったことがわかりました。



発表では、ワークショップに参加しようと思ったきっかけや参加して印象に残ったこと、杉並区を子どもにやさしいまちにするためにどのようなことが大切と考えているか、などをインタビュー形式で発表していたよ。

リハーサルを見学したあとは、シーズン1とシーズン2の参加者が混ざった班に分かれ、シーズン1の参加者が作った「なにそれな?! すごろく」をしました。



「なにそれな?! すごろく」とは、杉並区子どもワークショップ1の参加者が作ったすごろくで、楽しみながら子どもの権利と日常を関連づけて考えることができるゲームなのじゃ



「なにそれな?! カード」には、シーズン1参加者が集めた、学校や家などの身近な場所で「なにそれ?!」「それな!」と思うことが書かれています。すごろくのマスに沿って、お題に答えたり、「なにそれな?! カード」や「子どもの権利条約カード」を読み上げたり、どの班もみんなで盛り上がり楽しんでました。

3 閉会

最後に、「子どもの権利条約」「子どもの居場所」についてみんなの意見を聴きたいことをお伝えし、第1回子どもワークショップは閉会しました。